

令和2年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1. 日時 令和2年7月30日(木) 午後1時30分～午後3時10分
2. 開催場所 兵庫県農業会館 10階105・106会議室
3. 出席者 18委員中17人出席

4. 議題

【協議事項】

- (1) 令和3年度以降のあんしんすこやかセンター運営について
- (2) 地域包括支援センター運営評価について
(1)(2)共承認を得た。

【報告事項】

- (3) 令和元年度あんしんすこやかセンター運営状況
- (4) 港島あんしんすこやかセンター所在地の変更について
- (5) 公平・中立性の確保について
- (6) あんしんすこやかセンター収支決算書・予算書(非公開)

5. 当日出された主な意見および事務局回答

【協議事項】

- (1) 令和3年度以降のあんしんすこやかセンター運営について
・(委員意見)

圏域は高齢者数によって決めるのか。高齢者数が同じでも、戸建ての住宅地帯と、公営住宅が集中しているところでは、問題の深刻度が全然違うため、圏域の設定の仕方や、職員の配置数を増やすなどはしているのか。

また、住民の活動圏域を分断している圏域が時々見られるが、小学校区域の住民団体を分断しない包含した圏域設定が非常に重要になってくるが、どのように配慮しているか。

→(事務局)

平成18年度からあんしんすこやかセンターが始まり、それ以前から圏域をどのように設定するかについて、各区で地域のご意見を賜りながら行ってきた経過がある。住宅の状況や医療機関数、様々な施設の偏りが無いかという点を見ながら実施してきている。また、小学校区や中学校区、民生委員のエリアや様々な地域団体のエリアが少しずつ異なっており、統一ができるのか地域の方との話し合いも重ねながら変更を行ってきた経緯がある。

この度もそれも踏まえてご意見を求めてきて、エリアがずれているのでそろえてほしいというお声もまだあるが、全部そろえるのはなかなか難しいことと、住民の

方にも現在の圏域が定着してきたこともあり、今回ご意見いただいた圏域以外はおおむね問題ないということであった。相談者が多いところへは出張相談としてセンター職員が出向き、住民の声を多く聞く機会を持つことで対応している。

・(委員意見)

災害に関する支援業務が今回改めて明示されているわけだが、現時点では正直なところ、災害発生時に各利用者への安否確認等はまだまだ十分ではないのが現状だと思う。どこまでセンター業務として行う必要があるか、例えば夜間に緊急避難の指示が出た場合などはどのように対応すればよいのか、具体的に市の方針を教えてください。

→(事務局)

具体的にここまでがセンター業務と決まっているわけではない。災害によっても、局所的なものや大規模なもの、また、1~2日で過ぎ去る台風と急に発生する災害など様々あり、事前の心構えも異なると思う。職員の安否も大事だと考えているため、何ができるのかというご意見を賜りたい。平常時の業務の延長線上行う範囲で、センターが把握されている地域のご高齢の方の安否の情報があるなどの場合、市や区や他の関係機関と情報共有しながら対応していくことになると思う。

昨年、有識者と神戸市における災害時の要援護者支援のあり方検討会を7回開催し、市として支援する方針を令和2年2月にまとめた。毎年、全国各地で風水害が発生している状況を鑑みて、災害が起こる可能性があるときから、いかに避難行動をしていただくかというところから考えなければいけないというご意見をいただいた。市としてはまず、平時からいざというときにどうするのかを考えていただき、災害が発生する恐れのある段階には確実に避難行動をとって自分の命を守っていただくようなところを少しずつ進めたい。

センターだけに何かを任せるわけではなく、市や区も災害対策本部を立ち上げて、警察や消防も含めて対応していく中で、センターが一番把握している地域の高齢者の情報を教えていただくことも必要になってくると考えている。実際に災害が起こった後の安否確認や、その後の生活という点でも、おそらく通常業務の中で相談支援が必要となると思うので、ご協力いただきたい。

・(委員意見)

あんしんすこやかセンターのあり方や市民との関わり、また、業務内容について、新型コロナウイルスによる新しい生活様式等が前提となる影響により、どのような部分が変わると想定しているか。

→(事務局)

市民へのサービス提供は続けなければいけないのが大前提のもとで、市民の暮らしぶりが少し変わる可能性があると思う。感染を恐れて外出がしにくいことで、今までは集いの場に行き様子を見ることで高齢者の動きを把握したり、声掛けをし

ていたりという点が個別対応になり、困りごとの発見が遅くなることがあるかもしれない。職員の視点やアンテナの張り方など日常の活動には影響はあると思うので、センター同士の情報交換などで新たなアイデアを全市的に展開できるようにしていくため、現在は情報を集めている。

- ・(委員意見)

運営評価でも地域ケア会議や、関係機関との会議を開催したかなどの項目があるが、実際集まることは難しく、現場は大変だと聞いている。一方で、リモートで何かできるかという、まだまだそのような環境にはない。今までの運営基準の評価になじまない状況になっているところが随分あり、今の状況を見ていると、一時的ではなく相当期間続くことを想定しつつ考えていかなければいけないと思うので、来年度の業務にあたっては、市としてもいろいろな意見を吸い上げながら形をつくっていただきたい。

- ・(委員意見)

災害に関する支援業務についても、センターが一体どのような立場になるのか。また、地域によって地域防災のコミュニティの成熟度や取り組みに差があると感じるため、どう評価するのか、最低限行うことをどこに置くのかを検討いただきたい。

- ・(委員意見)

災害に関する支援業務について、あんしんすこやかセンターと居宅介護支援事業所は要援護高齢者と要介護高齢者の支援に、当然入らなければいけないということはわかりきっていることであり、主任介護支援専門員の法定研修では、地域包括支援センターと連携を取って支援に当たると説明している。その点についても、日常のところからの構造的なネットワークづくりに何か工夫ができればと思う。

【報告事項】

(3) 令和元年度あんしんすこやかセンター運営状況

- ・(委員意見)

権利擁護について高齢者虐待と消費者被害が若干減少しているということだが、高どまりというのが現実で、ゼロになるのが理想のため、対策の認識の必要を感じた。

- ・(委員意見)

職員の変更については神戸市だけではなく全国的な傾向として非常に深刻である。早期退職が多く初任者研修が大切との話があったが、管理者研修で管理者の教育をしっかり行うことが重要だと思う。

・(委員意見)

早期退職が非常に多いことについて、原因が例えば仕事が過酷だとか、やりがい、待遇など、何か把握されているか。

→(事務局)

変更の届出により把握できる部分を報告しており、本質の理由というのは把握が難しい。

→(委員)

社会福祉士が担う権利擁護業務などは総合相談の中でも大変な業務であり、未経験の社会福祉士が対応することになると、たくさんのフォローが必要になる状況が背景として見られるが、人件費の兼ね合いもあり未経験者を地域包括支援センターに配置する傾向があると考えられる。

・(委員意見)

組織の管理と地域包括支援センターの運営管理は全く別物である。ケースや地域に対して動くことになると、その都度リーダーシップを変えながらやっていかなければならないが、専門性がなかったり、現状を知らなかったりする組織の管理者が組織的な指示を出してしまうと、現場と齟齬が出てしまう。そうすると、現場で問題が起こっているときに適切な指示が受けられずに、自分たちで責任を負っていかなければならないという非常にひっ迫した状況が起こり、職員が燃え尽きてしまう傾向にあるように思う。

・(委員意見)

区役所が支援していただいているのはよくわかるが、特に虐待事例については、1年から3年未満の経験の社会福祉士では対応が難しい状況になっていると思うので、もう少し行政がリーダーシップを取っていただければありがたいと思う。

・(委員意見)

神戸市独自で神戸市内の地域包括支援センターに勤務される方のスキルを上げていこうと研修を一生懸命していただいているが、市外の地域包括支援センターの実務をされる方とのコンタクトが非常に少ない。そのため、市内で起こっている問題は共有できるが、それが神戸市としての課題なのか、地域包括支援センター全体としての課題なのかということをおそらく知らない。どのように他都市が業務を行っているのか、工夫しているのかという情報を持っていないことは神戸市の弱さとして感じた。業務的に出ていけない状況もあるので、もっと他都市に出向いてさまざまな人たちと交流する場を神戸市が押してあげていただきたい。